

2020年4月21日

各位

不動産投資信託証券発行者  
さくら総合リート投資法人  
代表者名 執行役員 杉原 亨  
(コード番号 3473)

資産運用会社  
スターアジア投資顧問株式会社  
代表者名 代表取締役社長 加藤 篤志  
問合せ先  
取締役兼財務管理部長 菅野 顕子  
TEL: 03-5425-1340

### 投資主による「投資主総会決議取消訴訟」棄却決定に対する控訴に関するお知らせ

さくら総合リート投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、2020年2月27日付公表の「投資主総会決議取消訴訟の判決等に関するお知らせ」でお知らせした東京地方裁判所の判決（以下「本判決」といいます。）について、原告であり本投資法人の投資主であるギャラクシー・ジェイリート・ピーティワイ・リミテッド（以下「控訴人」といいます。）が、本判決を不服として、2020年3月2日付で控訴（以下「本控訴」といいます。）した旨の控訴状の送達を、昨日受けましたのでお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 控訴先裁判所及び控訴年月日

- (1) 控訴先裁判所 : 東京高等裁判所
- (2) 控訴年月日 : 2020年3月2日（控訴状受領日 2020年4月20日）

#### 2. 本控訴を行った投資主（控訴人）

- (1) 名称 : ギャラクシー・ジェイリート・ピーティワイ・リミテッド
- (2) 所在地 : オーストラリア、ニューサウス・ウェールズ州、シドニーライムストリート154階
- (3) 代表者の役職・氏名 : 代表社員 ニール・アールジェイ・ウェレット

#### 3. 本控訴に関する経緯

2019年9月14日付公表の「投資主による投資主総会決議取消訴訟の提起及び仮処分命令の申立てに関するお知らせ」でお知らせしたとおり、本投資法人の投資主であるライオンパートナーズ合同会社が2019年6月28日付の関東財務局長の招集許可決定に基づき招集した、本投資法人の投資主総会（2019年8月30日 午前10時開催）の決議について、本投資法人の投資主である控訴人は、投資主総会の招集の方法及び決議の方法に法令違反又は著しい不公正が認められる等と主張し、当該投資主総会において承認可決された第2号議案乃至第4号議案の決議取消しを求め、投資主総会決議取消訴訟を提起しました。2020年2月27日付公表の「投資主総会決議取消訴訟の判決等に関するお知らせ」でお知らせしたとおり、同日付で東京地方裁判所は、控訴人（原審原告）の請求をいずれも棄却するとの判決を下しましたが、控訴人は本判決を不服として、本控訴を行いました。

#### 4. 本控訴の趣旨

- (1) 原判決を取り消す。

- (2) 被控訴人さくら総合リート投資法人の令和元年8月30日の臨時投資主総会における、杉原亨を執行役員に選任する旨、さくら不動産投資顧問株式会社との資産運用委託契約を解約する旨、スターアジア投資顧問株式会社との資産運用委託契約を締結する旨の決議を取り消す。
- (3) 訴訟費用は、第1審、第2審とも被控訴人の負担とする。

5. 本投資法人の対応方針及び今後の見通し

2020年2月27日付公表の「投資主総会決議取消訴訟の判決等に関するお知らせ」でお知らせしたとおり、本投資法人としては、本判決について公正かつ妥当な判断が示されたと考えており、控訴審においても引き続き、本投資法人の正当性を主張する方針です。

なお、本控訴が本投資法人の業績に与える影響は、現段階では軽微なものと判断していますが、今後開示すべき事項が生じましたら、適時適切に開示いたします。

以上

\*さくら総合リーートのホームページアドレス：<http://sakurasogoreit.com/>